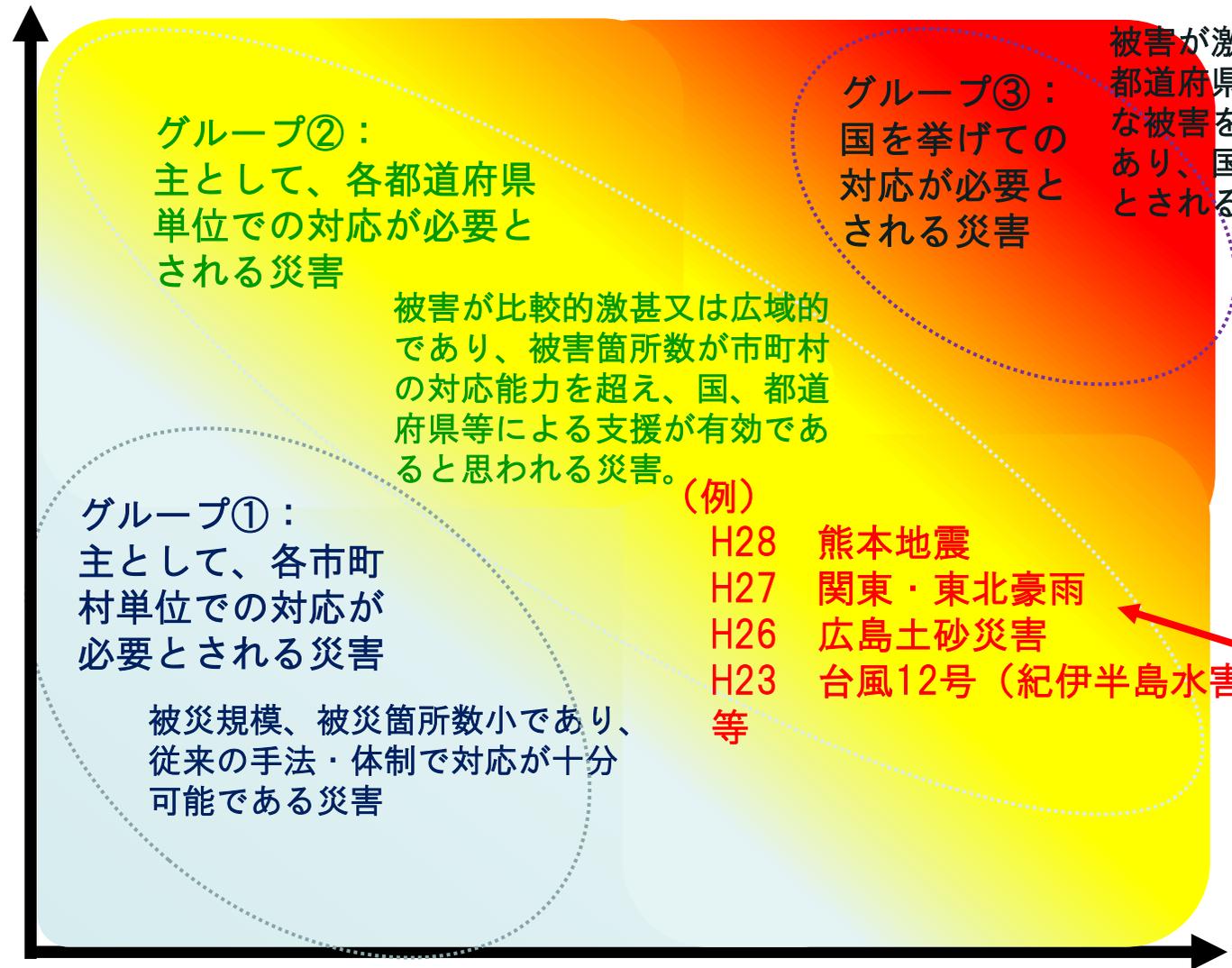


第3回懇談会までの論点 及び 提言（案）のポイント

本懇談会において議論の中心とする災害イメージ

災害特性によるグルーピング

広域性



グループ②：
主として、各都道府県
単位での対応が必要と
される災害

被害が比較的激甚又は広域的
であり、被害箇所数が市町村
の対応能力を超え、国、都道
府県等による支援が有効であ
ると思われる災害。

グループ①：
主として、各市町
村単位での対応が
必要とされる災害

被災規模、被災箇所数小であり、
従来の手法・体制で対応が十分
可能である災害

グループ③：
国を挙げての
対応が必要と
される災害

被害が激甚且つ広域的。
都道府県・市町村の行政機能が甚大
な被害を受け、被害箇所数が膨大で
あり、国の総力を挙げた対応が必要
とされる災害。

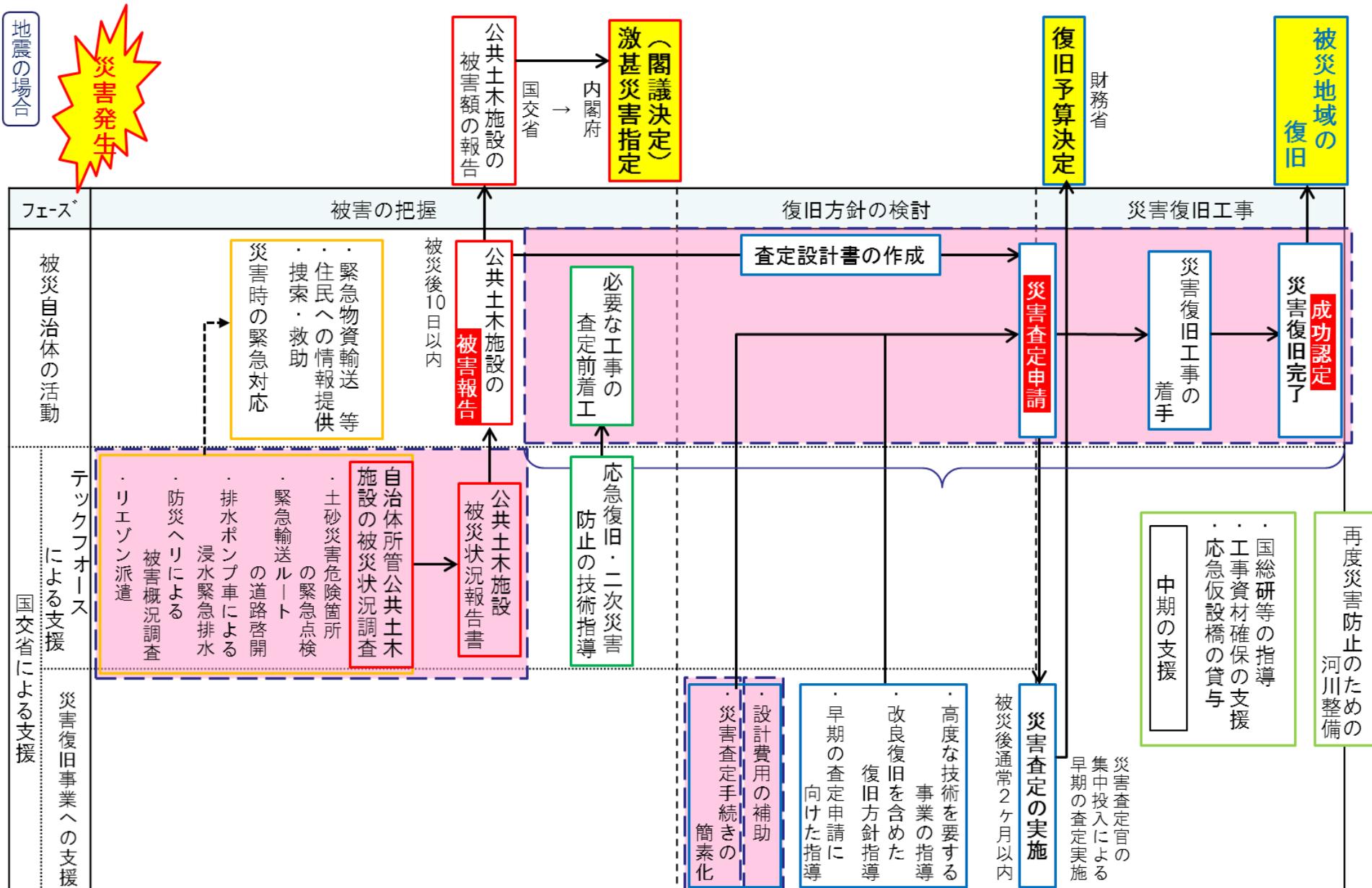
- (例)
- H28 熊本地震
 - H27 関東・東北豪雨
 - H26 広島土砂災害
 - H23 台風12号 (紀伊半島水害)
 - 等

- (例)
- 東日本大震災、
 - 南海トラフ巨大地震、
 - 首都直下地震、
 - 首都圏における大規模水害

本懇談会のターゲット

激甚性

被災地域の1日も早い復旧に向けた取り組み（激甚災害）



実施すべき対策に関する「3つの観点」

市町村の災害対応力向上のための
「市町村の実行力を高めるための支援」

国等による支援の充実による
「市町村に対する直接的支援」

国・地方公共団体・民間事業者等の
間の協力促進を図るための
「連携の場づくりによる支援」

第3回懇談会以降の検討状況

(1)市町村の実行力を高めるための支援

- 市町村の災害復旧担当職員には、「技術力」として、災害復旧事業の実施に必要な一連の業務（被災状況調査、測量・設計、査定設計書作成、入札・契約、工事監理、完成検査、成功認定等）を実施できる能力が必要とされている。
- したがって、市町村職員への支援や人材育成にあたっては、これらの能力について向上を図っていくことが必要。

【災害復旧事業に必要な一連の業務】

- 被災状況調査
- 測量・設計
- 査定設計書作成
- 入札・契約
- 工事監理
- 完成検査
- 成功認定

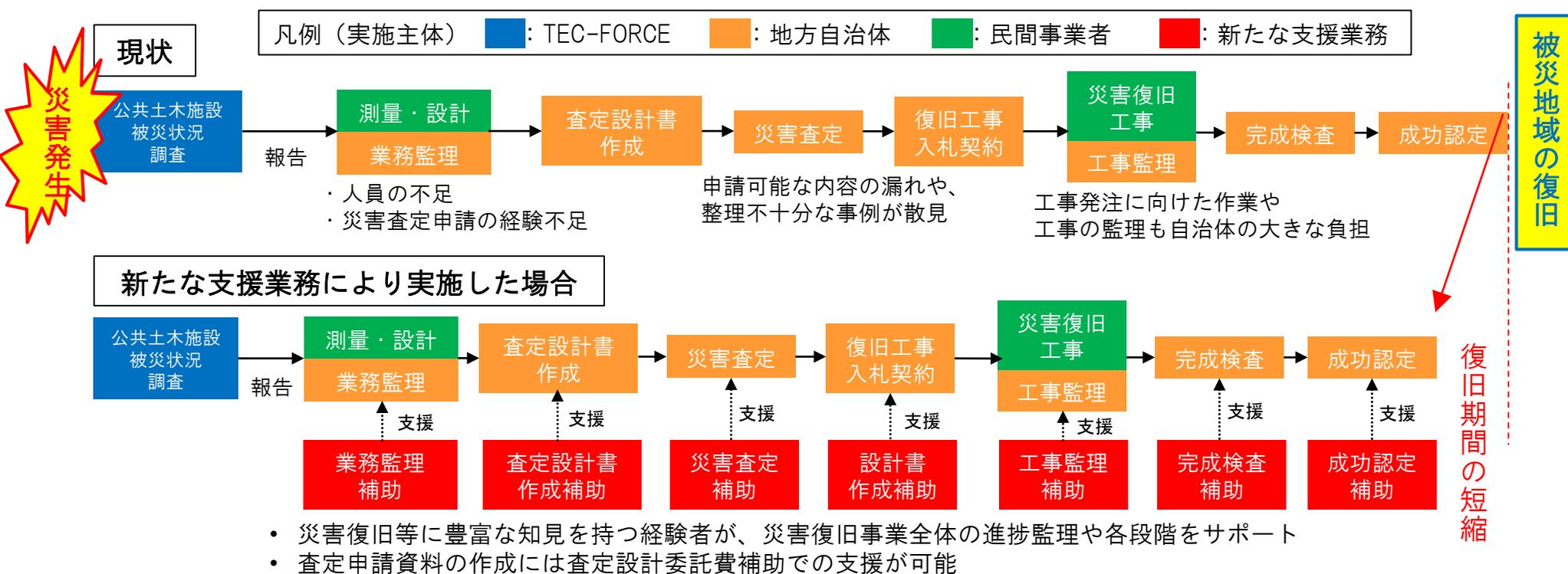
【必要とされる能力の例】

- 情報収集・抽出
- 最適工法・方針の立案
- 資料作成・積算
- 発注方式の選択・手続き
- 工程監理・品質管理
- 出来高管理
- 経済性・出来高管理

(1)市町村の実行力を高めるための支援

災害復旧支援業務

- 大規模な災害時に、一連の災害対応を地方公共団体が迅速で的確に実施するため、TEC-FORCEによる公共土木施設の被災状況調査の報告を受け、災害復旧の実施方針の決定や災害査定申請書の作成、災害復旧工事の発注、監督・管理など、民間事業者が一連の災害復旧事業をパッケージで支援する仕組みを整備することにより、地方公共団体の災害対応への支援を強化。

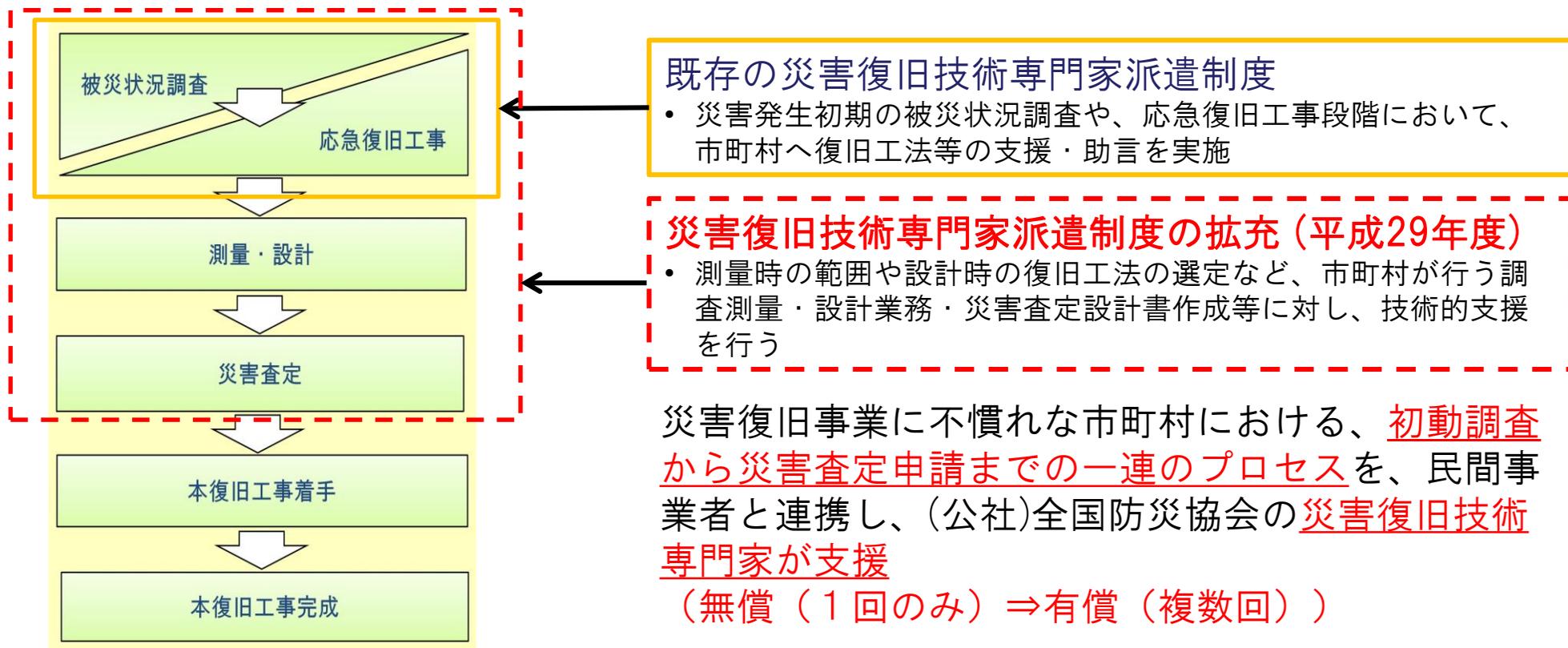


効果

- 災害復旧等の豊富な経験を活かした査定準備や工事監理の支援により迅速で的確な災害復旧が可能になる
- 経験者のサポートで、事業制度を効果的に活用した災害復旧事業の実施方法をアドバイス
- 市町村職員は膨大な住民対応等と迅速な災害復旧事業の両立が可能となる

災害復旧技術専門家派遣制度の拡充

- 「災害復旧技術専門家派遣制度」として、大規模な災害が発生した際に、市町村からの養成に基づき、(公社)全国防災協会は「災害復旧技術専門家」を現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言を実施している。現在はこれらの活動は無償（参加技術者のボランティア）で行われているため、1市町村あたり1回のみでの支援にとどまらざるを得ず、繰り返しの支援・助言を求める声が多い。
- このため、1市町村あたり複数回の支援を可能とするため、支援を有償化し「災害査定申請までの調査測量・設計業務」を繰り返し支援する仕組みを平成29年度創設予定。



(1)市町村の実行力を高めるための支援

「地域防災マネージャー」制度

- ・ 災害対策基本法に基づく「防災基本計画」等において、地方公共団体は、専門的知見を有する防災担当職員の確保及び育成や、円滑な災害応急対応及び復旧・復興のための退職者の活用等の人材確保方策を予め整えるよう努めることとされているところ



- ・ 防災の専門性を有する外部人材を、地方公共団体の「防災監」や「危機管理監」等で採用・配置するに当たり、必要となる知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として証明することで、地方公共団体における人材確保に資する **※経費が特別交付税の交付対象**

「地域防災マネージャー」の証明に必要とされる要件

- 次の研修のいずれかを受講している者
 - ・ 内閣府「防災スペシャリスト養成研修」
 - ・ 防衛省「防災危機管理教育」
 - ・ その他上記の研修と同様の効果を得られると認められる研修
- **国の行政機関職員の課長補佐級相当職以上の職位を経験 かつ 防災行政経験5年以上**
又は災害派遣任務を有する部隊等経験2年以上

※H28内閣府資料より

人材教育プログラムの構築などの仕組みの整備

- TEC-FORCE隊長
- 災害査定官
- 危機管理担当

経験者の技術向上等
人材育成の強化



「地域防災マネージャー」制度による支援

防災行政経験や災害派遣の経験を有するなど、市町村が防災に関する経験豊富な人材を職員として活用可能

- ・ **災害対応に対する幅広い知見を有する人材の育成を強化**
- ・ **地方公共団体の災害対応やその事前準備等を支援**

(1)市町村の実行力を高めるための支援

TEC-FORCE調査や災害復旧の効率化のためのICT調査マニュアルの作成

- 近年、GNSS、UAV(ドローン)、レーザ計測機器などのICT技術が被災状況調査の効率化や調査の安全確保のために活用されている。(ICT (Information and Communication Technology) の略)
- TEC-FORCE**による被災状況調査等において、より利用を拡大していくため、**ICT技術活用の「マニュアル」**を作成し、平時から利用して人材育成を行うことで、被災状況調査の迅速化につなげる。
- また、ICT技術を活用した調査報告結果をその後の**災害復旧事業にも活用するための「マニュアル」**を作成し、地方公共団体の迅速な災害査定を可能とする。

【レーザ計測機器の活用】

ポール等による計測
⇒計測に時間を要する危険な箇所での作業

レーザ計測機器による測定
⇒時間短縮、安全性の向上

【UAV (ドローン) の活用】

急峻な地形の土砂災害や道路途絶箇所の現場
⇒隊員の安全確保調査の迅速化

【UAV(ドローン)の撮影した写真を活用した災害査定設計書の例】

人が近づけない山肌の崩壊箇所をUAV (ドローン) にて調査

(1)市町村の実行力を高めるための支援

災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン

迅速性が求められる災害対応・復旧において、随意契約や指名競争方式等の適用の考え方や手続きにあたっての留意点や工夫等をまとめたガイドラインを作成予定

※地方公共団体にも情報提供を予定

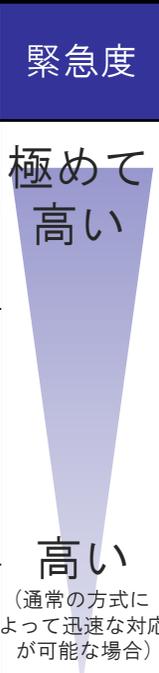
■ガイドラインの構成（案）

- 1.入札契約方式選定の基本的考え方
- 2.大規模災害における入札契約方式の適用事例
- 3.各入札契約方式の概要及び関係図書

■対象とした災害

災害名	主な被災地	日時
東日本大震災	東日本エリア	H23.3.11
紀伊半島大水害	奈良県等	H23.9.4
広島豪雨土砂災害	広島県等	H26.8.19
関東・東北豪雨鬼怒川水害	茨城県等	H27.9.9
平成28年熊本地震	熊本県等	H28.4.16

■災害復旧工事と入札契約方式の適用の考え方（案）

工事内容 (適用時期の目安)	緊急度	入札契約方式	契約相手の選定方法
応急復旧 本復旧 (発災～4か月)	 極めて高い 高い (通常の方式によって迅速な対応が可能な場合)	随意契約	下記のような観点から最適な契約相手を選定 ①被災箇所における維持修繕工事の実施企業 ②災害時における協定企業 ③施工の確実性（本店等の所在地、企業の被害状況、近隣での施工状況、実績等）
本復旧 (1～12か月)		指名競争	下記のような観点から、企業を整理し、指名及び受注の状況を勘案し、特定の者に偏しないように指名を実施 ①本社（本店）、支店、営業所の所在地 ②同種、類似工事の施工実績 ③有資格業者 ④手持ち工事の状況
本復旧 (3か月～)		一般競争	原則、総合評価落札方式とし、地域企業の活用等にも配慮

■災害復旧における入札契約に関する工夫等

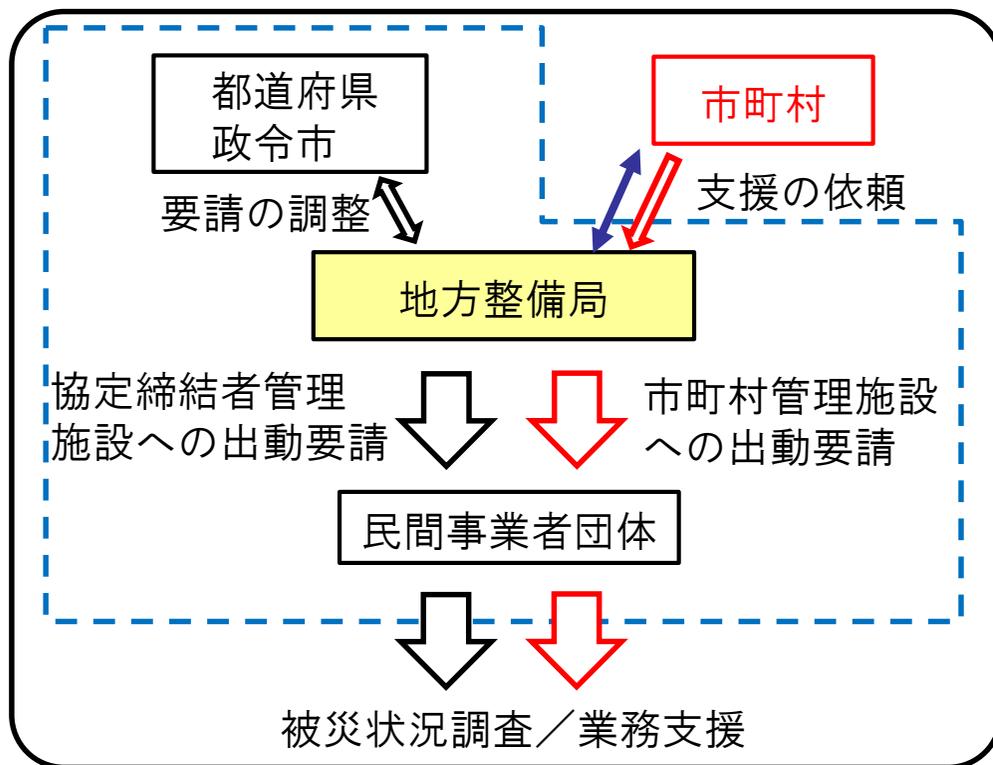
- ① 一括審査方式の活用【受発注者の発注関係事務の効率化】
- ② 復興係数、復興歩掛等の導入【確実な施工確保／不調不落対策】
- ③ 復興JV・地域維持型JVの積極的な活用・地域企業の参加可能額の拡大【参加企業の確保】
- ④ 事業促進PPP/CM等の活用【発注者の体制の補完】
- ⑤ 指名競争時のダンピング対策
- ⑥ WTO対象となる大規模工事における災害時の入札契約方式（随意契約方式等）

(1)市町村の実行力を高めるための支援

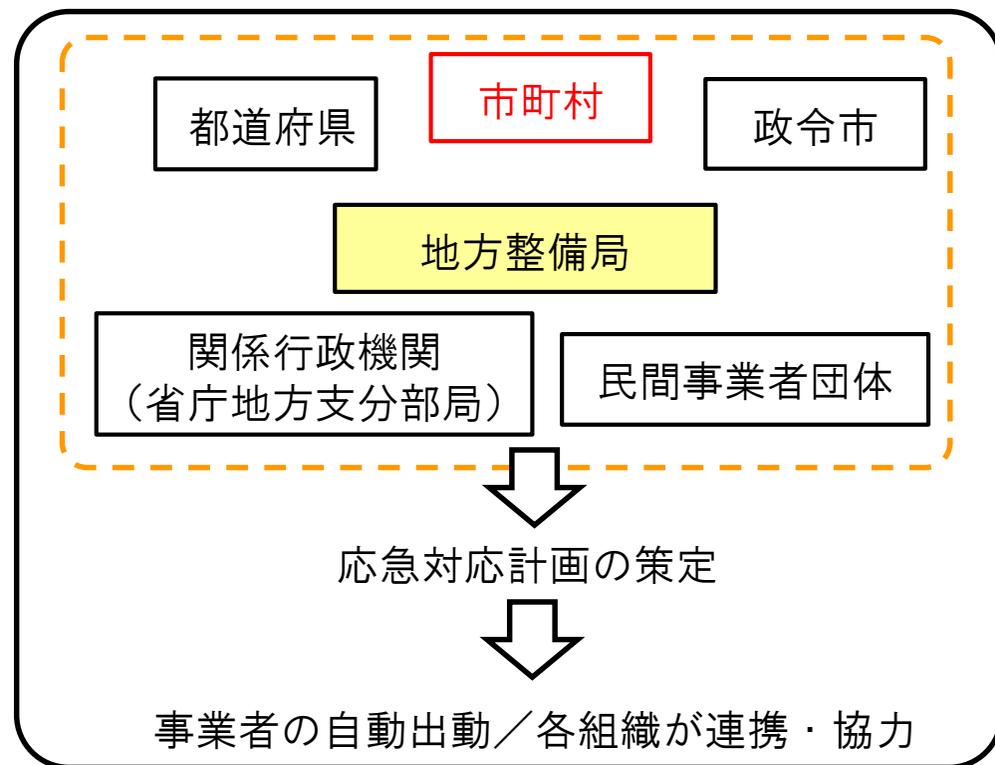
包括協定等を活用した市町村の民間事業者との協定拡大

- ・市町村が大規模な災害時でも必要な民間事業者を迅速に確保できる体制を確保するため、広域的な業者と資機材の支援等も含めた「包括協定」等の効果を市町村まで拡大していく。
- ・地方整備局等と民間事業者との協定により市町村に事業者を推薦する方式、地域全体で災害応急対応に関する協議会を設置する方式など、地域の実情にあわせた形での市町村支援を進める。

① 地方整備局等の協定の効果を市町村に拡大



② 協議会等の枠組で災害対応方針を事前調整



[Blue dashed box] 民間事業者との協定

[Orange dashed box] 地域の協議会

[Double-headed arrow] 二者協定

(2)市町村に対する直接的支援

TEC-FORCEの充実強化

- 今後も想定される大規模災害に対応し、TEC-FORCEの災害対応の一層の迅速化・効率化を図るため、新機材の整備、操作及び運用訓練や人材育成の強化等によりTEC-FORCEの充実・強化を図る。

・新機材の整備、操作及び運用訓練

迅速で安全に災害対応を実施するためのGNSS※・UAV（ドローン）・レーザ計測機器等の活用

※GNSS：「全球測位衛星システム」人工衛星を使用して地上の現在位置を計測するシステムの総称

土地勘の無い場所や広域的な状況把握、
道路途絶箇所などの状況把握



TEC-FORCEによる被災状況調査の行程をGNSSを活用することによりDiMAPS上で簡易に表示可能



UAV（ドローン）による調査

・人材育成の強化

災害対応職員的能力強化のための研修充実強化、人材育成プログラムの検討

TEC-FORCEの研修等の充実強化を図り、TEC-FORCEや地方公共団体職員的能力向上を支援

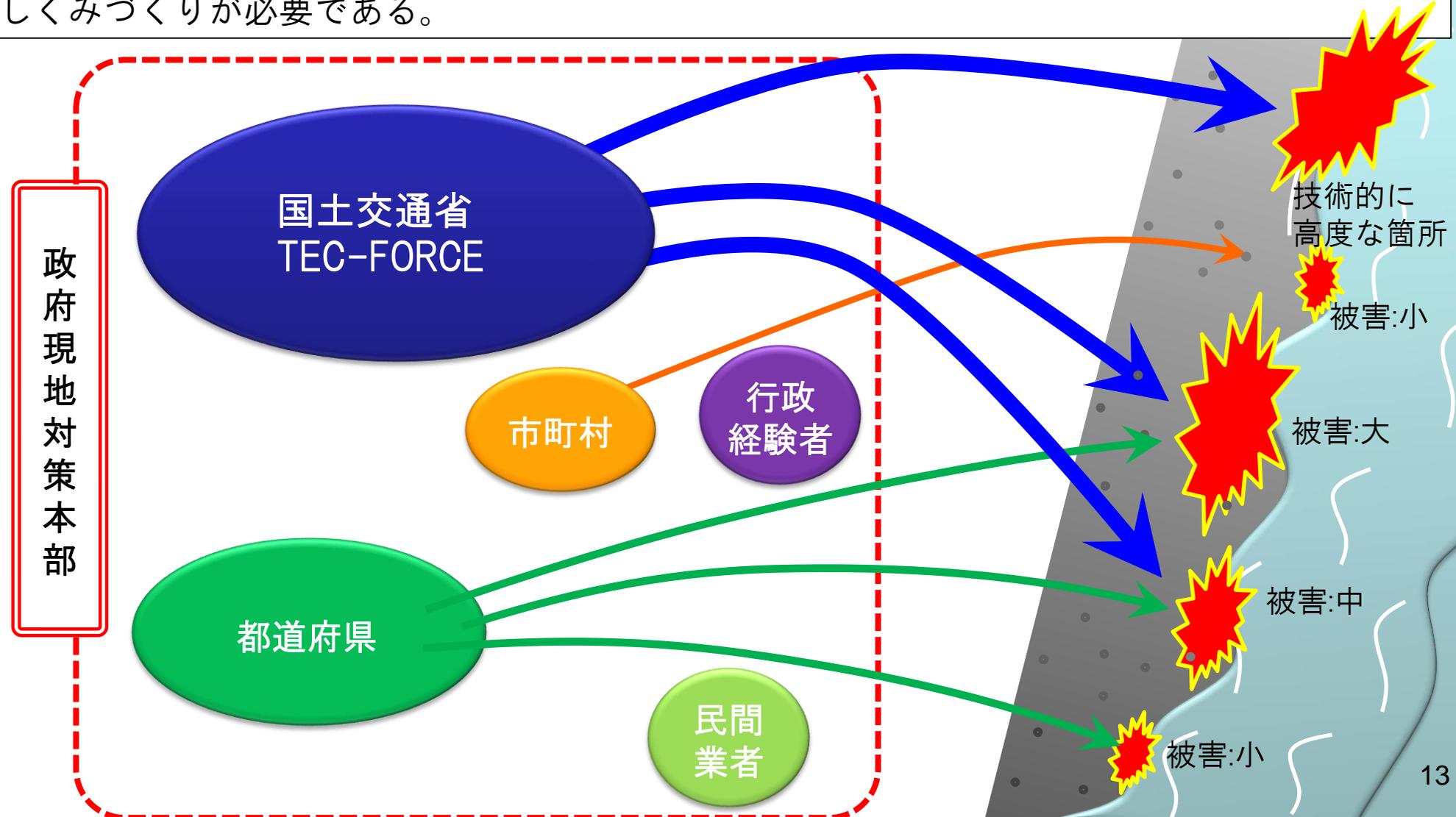


【実技】



(2)市町村に対する直接的支援 (3)連携の場づくりによる支援

- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの破局的な災害の発生時には、国家の総力を挙げた対応が必要となり、地域の関係機関の連携が一層重要なものとなる。
- 政府現地災害対策本部の調整のもと、国交省TEC-FORCE、都道府県、市町村、行政経験者、民間業者等がお互いに連携しつつ被災地の災害対応を実施するため、平時からの連携のしくみづくりが必要である。



一連の災害対応（TEC-FORCEから災害査定）に関する研修の充実

- ・ 災害対応で必要となるTEC-FORCEから災害査定までの一連のスキルについて効果的・効率的に職員の能力向上を図ることが必要。
- ・ TEC-FORCE、リエゾン、災害査定、防災危機管理の各研修について、カリキュラムの関係性を深め、研修内容の充実を図っていく。

研修内容の充実

- TEC-FORCE研修と災害査定研修の関連性を向上
- 被災市町村への技術的な助言被災市町村との調整役を養成
- 研修実施・養成レベルのランクを明確化
- 市町村職員、都道府県職員の技術レベルアップ

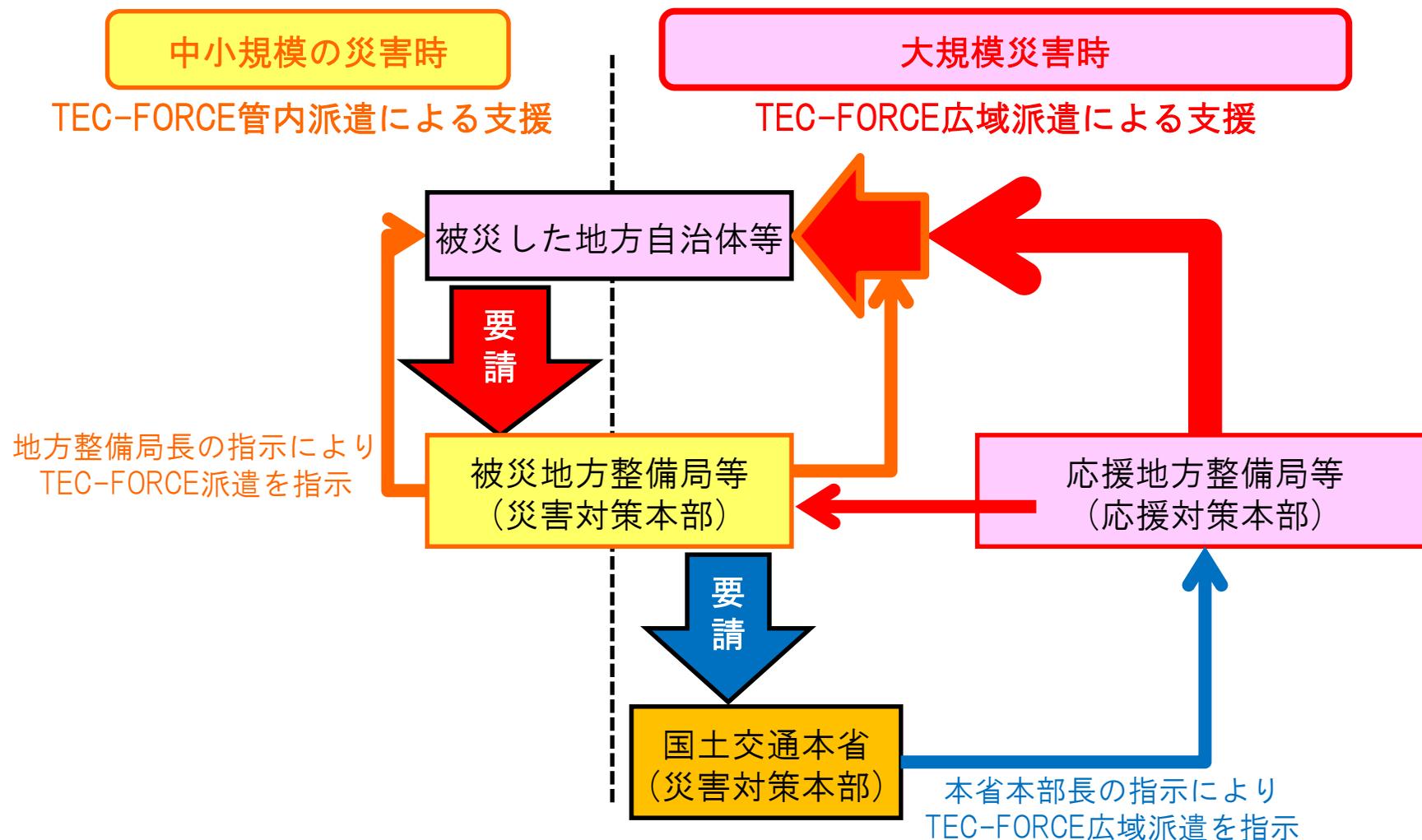


カリキュラムの変更ポイント

- ・ TEC-FORCE研修に「災害査定」の講義を追加
- ・ 災害査定研修に「TEC-FORCE」の講義を追加
- ・ 「リエゾン(情報連絡員)研修」を創設
- ・ 全国研修：指揮官クラス、指導者層を養成
- ・ 地方研修：基礎コースを充実
現場特性を活用した応用コース実施
- ・ 共通：テキストの体系化（指導者・基礎・応用）
- ・ 国研修への地方公共団体受入拡大
- ・ 地方公共団体向け研修の創設検討

(2)市町村に対する直接的支援

- TEC-FORCEにおける災害対応は、地方公共団体からの要請により実施。
- 南海トラフ巨大地震などの破局的災害が発生した場合など、庁舎や通信インフラが深刻な被害を受け地方公共団体の行政機能自体が低下した場合、TEC-FORCEの派遣が迅速に行えない事態も懸念。



災害復旧工事等の権限代行制度

「水防法等の一部を改正する法律案」
平成29年2月10日閣議決定

地域の河川の治水安全度の向上を図るため、都道府県知事等の要請に基づき、高度の技術力を要する災害復旧工事等について、国等が都道府県知事等に代わって工事を実施

※水機構による代行はフルプラン水系内のダムに限定

【高度な災害復旧の例】

大規模な浸水を伴う複数の破堤箇所を緊急復旧する場合等、迅速かつ効果的な災害復旧を行うために高度な技術力等が必要となる。



堤防の決壊の復旧

【高度な改良工事・修繕の例】

都道府県等が管理するダム等では、今後雨の降り方が激甚化していることを踏まえ、大規模な改良が必要となる工事において高度な技術力等が必要となる。



ダムの再開発

災害査定の効率化及び事前ルール化 (平成29年1月13日公表)

- ・ 災害査定の効率化（簡素化）を、より迅速に開始できるように「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」を平成29年1月から運用開始。
- ・ 具体的には政府の激甚災害（本激）指定の見込みがたった時点（概ね2週間以内）で速やかに事前に定型化した災害査定の効率化の内容を適用する。

【事前ルール化】

- ・ **カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・ **カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)

- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ** (カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ** (カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

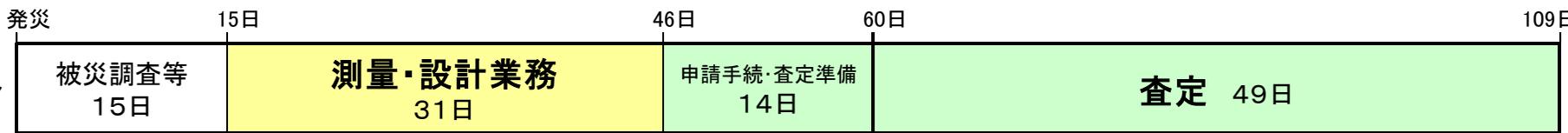
(2)市町村に対する直接的支援

災害査定の効率化及び事前ルール化

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)

110日程度

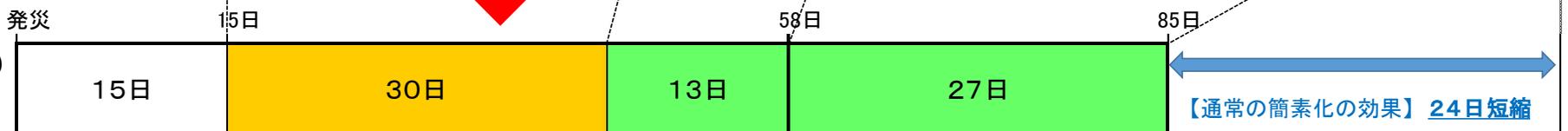
簡素化なし



効率化 (簡素化) 周知

個別の災害毎に調整 1箇月

これまでの簡素化



【通常の簡素化の効果】 24日短縮

激甚災害指定 (本激) 効率化 (簡素化) 周知

概ね2週間以内

60~70日程度

事前ルール化



【事前ルール化の効果】 19日短縮

【全体の効果】 43日短縮

被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援 18

(2)市町村に対する直接的支援

査定設計委託費補助の拡充 (平成28年12月公表)

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請に係る測量・設計等を適切かつ迅速に実施し、早期の復旧を図るため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げ（H28年発生災害から適用）

- 熊本地震や関東・東北豪雨のようにここ数年、各地で大きな被害をもたらす災害が頻発。
- 各地方公共団体は、職員数が減少している中で様々な工夫をしながら公共土木施設の復旧にも対応している。しかし、激甚災害のように大規模で被災施設が膨大であり、技術力を必要とする災害では、十分な体制を確保できず、災害査定申請に係る測量・設計等の作業を外部の民間企業へ委託せざるを得ない状況にある。
- また、近年の災害では、被災原因の究明の徹底や新技術の活用、環境への配慮のための比較案の検討等により査定設計委託費が増加する傾向。



改正の概要

— 災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を近年の実績を踏まえ改正 —

補助対象 : 特に被害が激甚であると定める災害(激甚災害等)の査定設計に要する経費

補助対象限度額 : 箇所毎の決定工事費に、それぞれの率を乗じた額

補助率 : 1 / 2

国庫負担対象額	改正前	改正後
1億円をこえる	1.8%	3.0%
3,000万円をこえ1億円以下	3.6%	5.9%
1,000万円をこえ3,000万円以下	5.4%	6.9%
100万円をこえ1,000万円以下	7.2%	9.5%
100万円以下	10.8%	



必要最小限の復旧をするための被災原因の究明



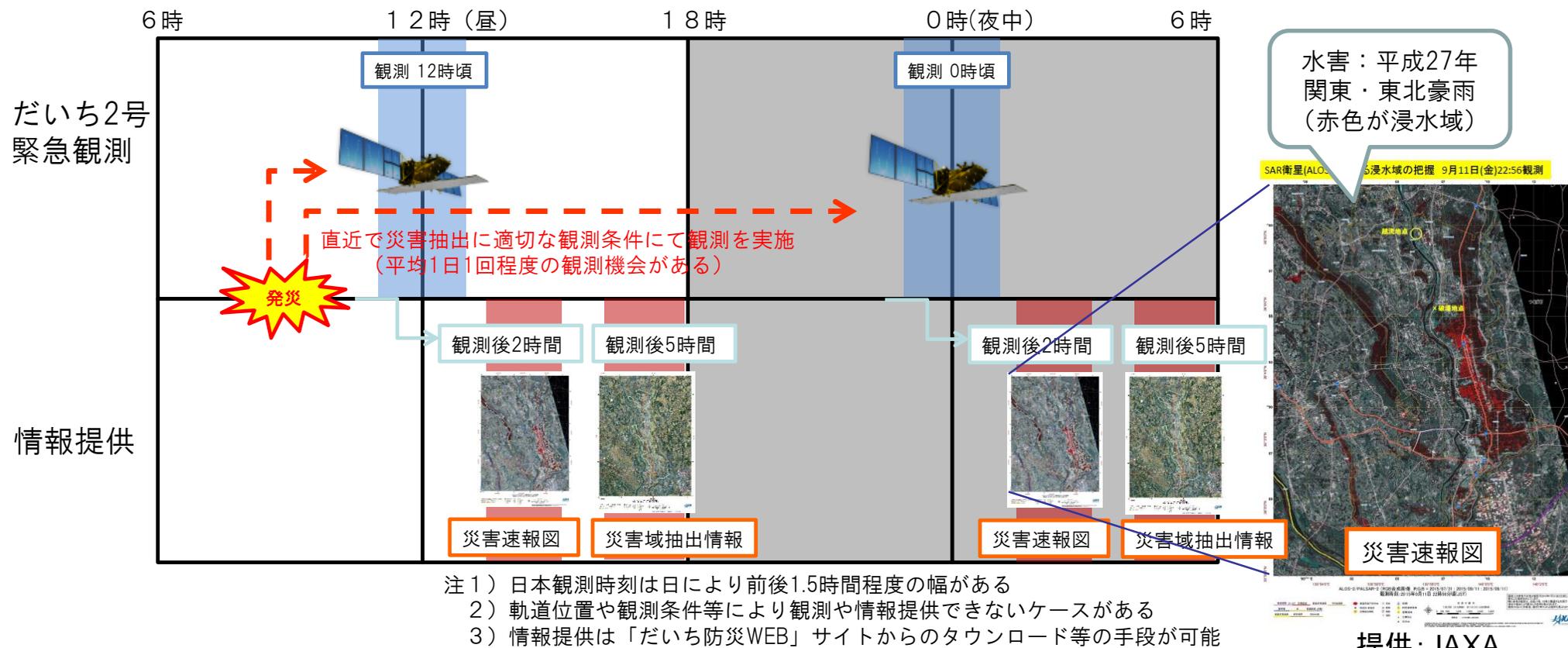
新技術の活用による経済性や周辺環境への配慮

(3)連携の場づくりによる支援

民間事業者等の情報活用の仕組みを整備

・ JAXA（宇宙航空研究開発機構）の提供する各種の衛星の災害調査データについて、市町村へも迅速に提供する仕組みを検討中。

- 「だいち2号」は12時頃と0時頃に日本上空を通過。
- 緊急観測後数時間で情報提供（約2時間後に災害速報図、必要に応じ約5時間後に災害域抽出情報）
→ 夜間・悪天候時、広域災害時など、航空機等での調査が困難な場合に、衛星の災害域抽出情報が有効



提供: JAXA

提言（案）のポイント

支援を実施する際の3つの観点毎に「実施すべき対策」を整理

市町村の実行力を高めるための支援

- ・ 地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組みの整備
- ・ 災害対応に豊富な知見を有する経験者の活用促進
- ・ 地方公共団体の負担軽減のための発注方式の活用
- ・ 災害復旧事業の実施のための技術者養成
- ・ 技術マニュアル、講習会等の充実
- ・ 研修・訓練の実施及び市町村職員の参加拡大
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE調査の効率化のためのICT調査マニュアルの作成
- ・ 所管施設の管理に必要な基礎資料の事前準備や電子データ化
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE受入れの支援・受援に係る調整、訓練の実施
- ・ 包括協定の効果拡大
- ・ 民間技術者による災害時の初動対応に関する理解拡大
- ・ 協定締結時の必要事項の記載

市町村に対する直接的支援

- ・ TEC-FORCE（リエゾン含む）の充実強化
- ・ 一連の災害対応に必要なスキルの人材育成の充実
- ・ TEC-FORCEインストラクター部隊の設置
- ・ 発災前の警戒段階からの支援
- ・ タイムラインの取組の拡大
- ・ TEC-FORCEの迅速な派遣
- ・ 高度な技術を要する工事等について国による代行
- ・ 災害査定手続きの効率化のより一層の前倒し
- ・ 災害復旧における調査・設計段階の地方負担の軽減
- ・ 専門家による助言や人材育成等の地域支援強化

連携の場づくりによる支援

- ・ 被災地で連携して災害対応を実施する仕組みづくり
- ・ 都道府県等による災害復旧支援への支援強化
- ・ 地方公共団体を支援する人材の活用促進
- ・ 民間事業者等の情報活用の仕組み整備
- ・ 地方公共団体等との情報共有体制の強化

「防災に関する市町村支援方策のあり方について」提言(案)

〈背景〉

- ・激甚な被害を受けた地域について、地域の一日も早い復旧を目指し災害復旧事業等の災害対応を迅速に実施する事が重要。
- ・一方、市町村では、技術者や災害経験の不足等により、被災状況調査から災害復旧事業までに時間を要すなどの課題がある。
- ・しかし、市町村単位で直ちに十分な技術者を確保することや、大規模災害の経験を蓄積していくことは困難。

○近年の災害状況

- ・ H23東日本大震災、H24九州北部豪雨、H25山口・島根豪雨、H26広島土砂災害、H27関東・東北豪雨、H28熊本地震、北海道・東北豪雨など毎年のように激甚な災害が発生

○今後想定される大規模災害

- ・ 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、首都圏における大規模水害 等、破局的な規模の巨大災害の発生が想定されている

対策の基本方針 課題「人員の不足」「経験の不足」「技術力の不足」への対応が必要

以下の3つの観点で対策を実施し、市町村の災害対応力を向上させていく

【市町村の実行力を高めるための支援】

- ・ 地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組みの整備
- ・ 災害対応に豊富な知見を有する経験者の活用促進
- ・ 地方公共団体の負担軽減のための発注方式の活用
- ・ 災害復旧事業の実施のための技術者養成
- ・ 技術マニュアル、講習会等の充実
- ・ 研修・訓練の実施及び市町村職員の参加拡大
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE調査の効率化のためのICT調査マニュアルの作成
- ・ 所管施設の管理に必要な基礎資料の事前準備や電子データ化
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE受入れの支援・受援に係る調整、訓練の実施
- ・ 包括協定の効果拡大
- ・ 民間技術者による災害時の初動対応に関する理解拡大
- ・ 協定締結時の必要事項の記載

【市町村に対する直接的支援】

- ・ TEC-FORCE（リエゾン含む）の充実強化
- ・ 一連の災害対応に必要なスキルの人材育成の充実
- ・ TEC-FORCEインストラクター部隊の設置
- ・ 発災前の警戒段階からの支援
- ・ タイムラインの取組の拡大
- ・ TEC-FORCEの迅速な派遣
- ・ 高度な技術を要する工事等について国による代行
- ・ 災害査定手続きの効率化のより一層の前倒し
- ・ 災害復旧における調査・設計段階の地方負担の軽減
- ・ 専門家による助言や人材育成等の地域支援強化

【連携の場づくりによる支援】

- ・ 被災地で連携して災害対応を実施する仕組みづくり
- ・ 都道府県等による災害復旧支援への支援強化
- ・ 地方公共団体を支援する人材の活用促進
- ・ 民間事業者等の情報活用の仕組み整備
- ・ 地方公共団体等との情報共有体制の強化

「防災に関する市町村支援方策のあり方について」提言(案)

【市町村の実行力を高めるための支援】

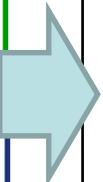
- ・ 地方公共団体の一連の災害復旧を支援する仕組みの整備
- ・ 災害対応に豊富な知見を有する経験者の活用促進
- ・ 地方公共団体の負担軽減のための発注方式の活用
- ・ 災害復旧事業の実施のための技術者養成
- ・ 技術マニュアル、講習会等の充実
- ・ 研修・訓練の実施及び市町村職員の参加拡大
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE調査の効率化のためのICT調査マニュアルの作成
- ・ 所管施設の管理に必要な基礎資料の事前準備や電子データ化
- ・ 災害復旧やTEC-FORCE受入れの支援・受援に係る調整、訓練の実施
- ・ 包括協定の効果拡大
- ・ 民間技術者による災害時の初動対応に関する理解拡大
- ・ 協定締結時の必要事項の記載

【市町村に対する直接的支援】

- ・ TEC-FORCE（リエゾン含む）の充実強化
- ・ 一連の災害対応に必要なスキルの人材育成の充実
- ・ TEC-FORCEインストラクター部隊の設置
- ・ 発災前の警戒段階からの支援
- ・ タイムラインの取組の拡大
- ・ TEC-FORCEの迅速な派遣
- ・ 高度な技術を要する工事等について国による代行
- ・ 災害査定手続きの効率化のより一層の前倒し
- ・ 災害復旧における調査・設計段階の地方負担の軽減
- ・ 専門家による助言や人材育成等の地域支援強化

【連携の場づくりによる支援】

- ・ 被災地で連携して災害対応を実施する仕組みづくり
- ・ 都道府県等による災害復旧支援への支援強化
- ・ 地方公共団体を支援する人材の活用促進
- ・ 民間事業者等の情報活用の仕組み整備
- ・ 地方公共団体等との情報共有体制の強化



	早期に対応を図っていくべき施策	方向性が定まっており施策を検討するもの	施策の進め方を含め検討が必要
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設の管理に必要な基礎資料の事前準備や電子データ化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧事業の実施のための技術者養成 ・ 市町村が自ら行うべき業務実施のための技術者養成 ・ 土木系職員以外の災害対応可能な人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破局的な災害が発生した際に国や都道府県、市町村等の関係する主体が総力を挙げて災害対応を実施する仕組みの構築
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術マニュアル、講習会等の充実 ・ 研修・訓練の実施及び市町村職員の参加拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧やTEC-FORCEの受入れの支援・受援に係る調整、訓練の実施 ・ 被災地で連携して災害対応を実施する仕組みづくり ・ 地方公共団体を支援する人材の活用促進 	
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の負担軽減のための発注方式の活用 ・ 技術マニュアル、講習会等の充実 ・ 研修・訓練の実施及び市町村職員の参加拡大 ・ 災害復旧やTEC-FORCE調査の効率化のためのICT調査マニュアルの作成 ・ 包括協定の効果拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県等による災害復旧支援への支援強化 ・ TEC-FORCEインストラクター部隊の設置 ・ タイムラインの取組の拡大 ・ TEC-FORCEの迅速な派遣 ・ 民間技術者による災害時の初動対応に関する理解拡大 ・ 協定締結時の必要事項の記載 	
外部専門家 民間技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一連の災害対応に必要なスキルの人材育成の充実 ・ 発災前の警戒段階からの支援 ・ TEC-FORCE（リエゾン含む）の充実強化 ・ 高度な技術を要する工事等について国による代行 ・ 災害査定手続きの効率化のより一層の前倒し ・ 災害復旧における調査・設計段階の地方負担の軽減 ・ 地方公共団体等との情報共有体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者等の情報活用の仕組み整備 	

- 小さな市町村ほど災害規模が比較的小さな段階から支援が必要であり、大きな市町村は自ら対応できる範囲が広い。
- 「実施すべき対策」の取り組みにより、自ら対応できる災害規模を将来的により大きいなものへとすることを目指す。

